



# 安行小だより

安行小学校 11月号

令和3年10月29日

目指す学校像

光る所を伸ばし、学び合い高め合い、やる気と笑顔あふれる学校



## ならぬことはならぬものです！

校長 池田 光伸

校庭や中庭の木々が少しずつ色づき始め、柿やミカン、ザクロも鮮やかに実り、安行小にも本格的な秋到来です。

「安小オリンピック2021」では、制限のある中でしたが、昨年度から一步進めて、保護者にも児童の活躍をご覧いただくことができました。全校児童の満足そうな表情と、喜びあふれた言動一つ一つに感じられた確かな手応え。児童代表の言葉通りに、見事かかった「仲間と協力すること、全力を出すこと」。コロナ禍続く中だけに、学校あげて嬉しいことでした。温かく見守っていただき、ありがとうございました。



さて、タイトルの「ならぬことはならぬものです！」とは、ご承知のように、江戸時代、会津藩士としての心構えを定めた「仕の掟（じゅうのおきて）」の最後にある言葉です。会津藩では、十歳になると日新館という藩校（学校）に入学するきまりになっていました。入学前からしっかりとした人になるために、町に子供達だけの集まりをつくり、「会津の武士の子供はこのようにしなければならぬ」という心構えを、「仕の掟」を通して教わったそうです。その一部を紹介します。

- 一、年長者の言うことに背(そむ)いてはなりません
- 一、虚言(うそ)をいふ事はなりません
- 一、卑怯(ひきょう)な振舞(ふるまい)をしてはなりません
- 一、弱い者をいぢめてはなりません

「ならぬことはならぬものです。」\*最後にこの言葉で締めくくりました。

彩の国の道徳 QRコード



どんな時代でも通用する共通の規範（社会のルール、マナー）があったわけです。これは、教育における不易と流行の「不易」の部分です。埼玉県教育委員会作成の「家庭用彩の国の道徳」《「彩の国の道徳」で検索願います》には、「仕の掟」と同様の内容で「してはならないことがある」というページがあります。そこには、「うそをついてはいけません」

「人の物をとってはいけません」「人の心や体を傷つけてはいけません」「人をいじめてはいけません」という言葉が載っています。もちろん、発達段階や指導内容に応じて、「なぜ、だめなのか」と考えさせ、理解・納得させることは必要です。一方で、人として生きていく上で許されないこと、これだけは絶対にやってはいけないということは、「ならぬことはならぬものです！」と、どの家庭でも、本腰を入れて指導したいことです。

なお、同書は、「教育は、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、社会の教えで実を結ぶ」という言葉からスタートしています。この秋、親子読書にどうでしょうか。

どこまでもコロナ感染には正しく恐れつつ、実り豊かな秋を存分に楽しみませんか。

# ☆10月の光☆ ♪安行小学校よいところ 安行小学校わが希望♪

## 安小オリンピック2021

10月16日(土)に3部制で安小オリンピック2021を実施しました。全学年、徒競走と玉入れに取り組みました。保護者の皆様には、温かい拍手で応援していただき本当にありがとうございました。



3年 RUN!RUN!RUN!



1年 チェッコリ玉入れ



6年・なかよし学級 大縄玉入れ



### 家庭用「彩の国の道徳」より

埼玉県では学校・家庭・地域で子供を取り巻くすべての大人が共有できる「子育ての目安」を取りまとめ、「子育ての目安『3つのめばえ』」として示しています。「だめなことはだめ」ということを家庭で確認しましょう。

「だめなことはだめ」ということを家庭で確認しましょう。

**してはならないことがある!**

だれもが、自分の夢をかなえたいと願っています。そのみんなの夢を大切にするためにも、してはならないことがあります。してはならないことをしないこと。そして…『**華に向かっ!**』はばたこう!

人の物を とつては いけません。	うそを いっては いけません。
人を いじめては いけません。	人の心や体を 傷つけては いけません。

悪いことを しては いけません!  
ならぬことは、ならぬものなのです。

### 4年社会科見学

10月13日(水)に4年生が利根大堰やさきたま古墳の見学に行ってきました。雨模様の日でしたが、昼食時にはちょうど雨が止み、お弁当をおいしそうに食べていました。



日	曜	11月の行事予定		学年別下校時刻					
		朝	行事予定	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	月	モジュール		14:40頃			15:30頃		
2	火	全校朝会	3・4年、なかよし学級臨時歯科健診 抽出見対象ブラッシング指導	15:00頃		15:50頃			
3	水		文化の日						
4	木	モジュール	委員会 ★卒アル撮影	15:00頃			16:00頃		
5	金	体育朝会 読書・読聞	読み聞かせ カウンセラー面談(午前) 社会科マップコンテスト	15:00頃					
6	土		安小フレンドエコパーク前日準備(9:00~11:00) 社会科マップコンテスト						
7	日		安小フレンドエコパーク						
8	月	モジュール		14:40頃			15:30頃		
9	火	モジュール	6年修学旅行(日帰り)	15:00頃		15:50頃		17:20	
10	水	モジュール	安全点検日	15:00	15:50頃				
11	木	モジュール		15:00頃					
12	金	体育朝会 読書・読聞	読み聞かせ 1年校外学習(東武動物公園) 6年薬物乱用防止教室	15:10	15:00頃				
13	土								
14	日		県民の日						
15	月	モジュール		14:40頃			15:30頃		
16	火	児童集会		15:00頃		15:50頃			
17	水	モジュール	就学時健診 ★通常日課3時間	12:05頃					
18	木	モジュール		15:00頃					
19	金	モジュール		15:00頃					
20	土	学年学級	学校公開(2~4校時公開)学校運営協議会 ★弁当なし ふれあいノーメディアデー	12:30頃					
21	日								
22	月		振替休業日						
23	火		勤労感謝の日						
24	水	モジュール	5年大貫海浜学園(日帰り) ふれあいトーク	15:00	15:50頃		16:30	15:50	
25	木	モジュール	クラブ ★卒アル撮影 ニコニコあいさつデー 国語のカアップ大会1校時(3~6年)	15:00頃			16:00頃		
26	金	モジュール	月曜日課 3年校外学習(茨城県自然博物館)	15:00頃		15:30	15:00頃		
27	土								
28	日								
29	月	モジュール	2年校外学習(清水公園)	14:40頃	15:15	14:40頃	15:30頃		
30	火	音楽朝会		15:00頃		15:50頃			

### 12月の主な行事予定

- 12月 1日(水)第148回開校記念日
- 12月 3日(金)3・4年懇談会
- 12月 4日(土)PTA美化作業
- 12月 7日(火)1・2年・なかよし学級懇談会
- 12月 9日(木)5・6年懇談会
- 12月13日(月)・14日(火)あいさつ運動(安中生来校)
- 12月21日(火)給食最終日 ふれあいノーメディアデー
- 12月22日(水)特別日課3時間 いじめゼロサミット
- 12月23日(木)特別日課3時間 ニコニコあいさつデー  
大掃除
- 12月24日(金)特別日課3時間 終業式

\* 予定は感染症の状況等により、変更・中止の可能性が  
あります。変更があった場合には、HPやメールにてお知らせ  
します。ご承知おきください。  
\* 持久走大会は、感染症予防対策の観点から、中止といた  
します。

\* 放課後の帰宅時刻について  
暗くなるのが早い11月から2月は、校庭の開放時  
間を4時30分までとしています。公園で遊んでいる  
場合も、家の中で「赤とんぼ」を聞くことができ  
るよう帰宅時間の調整をお子さんと一緒に行って  
ください。子供たちの安全を守るために、ご協  
力をお願いします。



# ☆お願い・お知らせ☆



## ○11月1日は「彩の国教育の日」

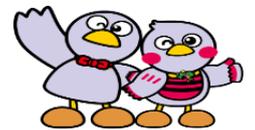
埼玉県では、教育に対する関心と理解を一層深める機会として、毎年11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日～7日を「彩の国教育週間」としています。例年、期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で様々な活動を行っていますが、今年もコロナ感染症拡大の影響を受け、たくさんの事業が自粛しています。

本校では、学校行事の関係から、11月20日(土)に保護者限定の学校公開を予定しております。1学期同様、保護者の皆様にはご協力いただきながらの開催となりますが、子供たちの学ぶ姿をぜひ、ご参観ください。

## ○11月は「いじめ撲滅強調月間」

埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。本校でも「いじめは絶対に許さない」「子どもたちを守る」という強い決意のもと、学校全体で毅然とした態度で指導しています。

いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得るものです。そのため、いじめの未然防止はもちろん、早期発見・早期解決が非常に大切となります。お子さんの様子で気になるところがありましたら、すぐに学校までご連絡ください。よろしく願いいたします。



### <相談窓口等>

- よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター) (毎日24時間)
  - ※18歳以下の子供用(無料) #7300 又は 0120-86-3192 ※保護者用 048-556-0874
  - ※Eメール相談 soudan@spec.ed.jp FAX相談 0120-81-3192
  - ◎Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は平日の9時から17時の時間帯に行っています。
- いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会) 小・中・高校生の「いじめ」に関する通報  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>
  - ※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
  - ※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。
- 埼玉県警察少年サポートセンター (月～金/祝休日・年末年始を除く8時30分～17時15分)  
048-861-1152「少年用(ヤングテレホンコーナー)」  
048-865-4152「保護者等用」 ※面接は要予約
- 子どもスマイルネット (毎日/祝日・年末年始を除く10時30分～18時) 048-822-7007
- 社会福祉法人 埼玉いのちの電話(毎日24時間) 048-645-4343
- 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン (毎日16時～21時)  
18歳以下の子供専用(無料) 0120-99-7777
- 埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター) 心の健康や悩みに関する相談  
(平日/土・日・祝日・年末年始を除く9時～17時) 048-723-1447
- 子どもの人権110番(さいたま地方法務局)  
(平日/祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分)(無料)0120-007-110
- 子どもの人権SOS-eメール <https://www.jinken.go.jp/kodomo>



## ○震災時における児童の引き渡しについて

児童が学校にいる時間帯に、東京都23区または埼玉県南部で震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校長の責任のもとに児童を学校に留め置き、保護者に確実に引き渡すことになっております。通信機器の不具合等で引き渡しの連絡メールが届かない際も、引き渡しとなりますので、必ず学校に来校し、お子さんの引き取りをお願いいたします。